⑶　Nature and quantity of the services to be required : Consumables for OA equipment toner cartridge 6100H for OS40 IPSiO SP6110／SP6220 outside is the purchase of 7 points
⑷　Performance period : From date of contract through 31, March 2014
⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
③　Have the Grade A, Grade B or Grade C in "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2010, 2011, 2012
④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for Tender : 11 : 30, 5 February, 2013
⑻　Contact point for the notice : Yuki Bono, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告の変更

平成 24 年 12 月 14 日
国立大学法人東京大学総長　濱田　純一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第 65 号
1　掲載日　平成24年11月26日付（号外政府調達第225号）
2　変更内容　18ページ４段目、入札公告第65号、海洋観測船の納入期限「平成25年９月30日」を「平成25年10月31日」に、「By 30, September, 2013」を「By 31, October, 2013」に変更致します。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 24 年 12 月 14 日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
大洗研究開発センター
管理部長　須賀　伸一
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08
1　掲載日　平成24年11月22日（号外政府調達第224号・７ページ）
2　訂正内容
第24―3416―02号中、１⑷納入期限「平成25年３月29日」を「平成25年５月31日」に、５⑷Delivery period；「By 29 March 2013」を「By 31 May 2013」に訂正する。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 24 年 12 月 14 日
支出負担行為担当官
中国四国防衛局長　渡邉　一浩
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34
○第 21 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　岩国飛行場（H24）低層住宅（桜通西）新設建築その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　山口県岩国市（米軍岩国基地内）
⑷　工事内容
【建築工事】
・戸建住宅（３ＢＲ）新設　鉄筋コンクリート造２階建て　延面積　約150㎡×17棟
・戸建住宅（４ＢＲ）新設　鉄筋コンクリート造２階建て　延面積　約160㎡×７棟
・ゴミ置場　一式
【土木工事】
上記建物に係る付帯土木工事（舗装・給排水・環境整備等）一式
⑸　工期　平成25年11月29日まで
⑹　使用する主要な資機材
【建築工事】
コンクリート　3,900㎥、鉄筋　450ｔ、ガラス　1,400㎡
【土木工事】
アスファルトフィニッシャ、タイヤローラ、マカダムローラ、バックホウ、ダンプトラック、アスファルト合材　約400ｔ、粒度調整砕石　約300㎥、再生砕石　約600㎥、水道用ポリエチレン管　約1,000m、硬質塩化ビニル管　約2,000m等
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年12月14日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H24）低層住宅（桜通西）新設建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、1,200点以上、特定建設工事共同企業体代表者以外の構成員は、990点以上であること。
⑷　平成９年度以降に元請けとして、用途が共同住宅（国土交通省告示第15号別添２類型六）で、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上２階建て以上、かつ、延面積1,000㎡以上（１棟当たり）の新設の建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。